

## 令和2年度第2回宮城県民間非営利活動促進委員会 議事録

日時：令和2年7月14日（火）

午前10時30分から午後0時30分まで

場所：宮城県行政庁舎9階 第一会議室

### 1 開 会

（司会）

ただいまから令和2年度第2回宮城県民間非営利活動促進委員会を開会いたします。

本日は、田中委員より所用のため欠席されるとの御連絡を頂戴しております。また西出委員におかれましてはオンラインで会議に出席いただいております。これによりまして、12名の委員の皆様にご出席いただいております。当委員会につきましては半数以上御出席をいただいておりますことから成立していることを御報告申し上げます。なお、本委員会は公開しており、本日は3名の方が傍聴されております。傍聴に当たりましては、傍聴要領の記載事項を守っていただきますようお願いいたします。また議事録につきましては、皆様に内容を確認いただきました後に公開させていただくこととしておりますので、御協力をお願いいたします。なお、御発言につきましてはマイクを準備しておりますので、そちらを使用して御発言くださいますようお願い申し上げます。

### 2 挨拶

（司会）

それでは、当委員会の開会に当たりまして、宮城県環境生活部次長の安藤より御挨拶を申し上げます。

（安藤環境生活部次長）

皆様こんにちは。安藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。令和2年度第2回宮城県民間非営利活動促進委員会の開催にあたり、一言、御挨拶を申し上げます。

本日はお忙しいところ御出席いただきましてありがとうございます。委員の皆様には、日頃から本県のNPO活動の促進につきまして多大な御協力、御尽力をいただいておりますことに改めて厚くお礼申し上げます。本日の促進委員会では、議事（1）として、委員の皆様から計画改定に関する御意見をそれぞれ頂くこととなっております。前回では、NPO関係の4名の委員の方々から御意見を発表いただきましたが、引き続き、委員の皆様のそれぞれの専門やお立場等から計画に追加すべき点や力を入れていくべき点、また現行計画の項目等の中で変化してきた点などをお示しいただきたいと考えております。また、これまで頂きました御意見等や、各施策の課題点、社会をとりまく環境・情勢等を踏まえ作成いたしました第5次基本計画の素案についてでございますが、議事（2）におきまして、御審議いただくとともに、議事（3）では、本県のNPO支援の中核的拠点であるみやぎNPOプラザの今後の在り方、特に県有施設の複合・集約化に伴うみやぎNPOプラザの必要機能の検討も視野に入れながら、忌憚のない御意見を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

結びに、委員の皆様には、今後とも宮城県のNPO活動の促進につきまして、御協力をいただきますよう改めてお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

続きまして本日御出席いただきました委員を委員名簿に従いまして御紹介させていただきます。  
本委員会会長の石井山竜平委員でございます。  
高浦康有委員でございます。  
西出優子委員でございます。西出委員は本日オンラインにて参加をいただいております。  
五十嵐絵美委員でございます。  
若生裕俊委員でございます。  
今野彩子委員でございます。  
竹下小百合委員でございます。  
宗片恵美子委員でございます。  
青木ユカリ委員でございます。  
堀川晴代委員でございます。  
渡邊桂子委員でございます。  
中川政治委員でございます。

(司会)

それでは、続きまして、事務局職員を紹介させていただきます。ただいま御挨拶を申し上げました環境生活部次長の安藤でございます。共同参画社会推進課長の田中でございます。最後に、本日進行を務めさせていただきます共同参画社会推進課の百井でございます。その他の職員につきましては名簿に代えさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

なお、大変恐縮ではございますが、次長の安藤は公務の都合により、こちらで退席をさせていただきます。また、西出委員におかれましては、11時45分頃に途中退席をされる旨、御連絡をいただいておりますので、あらかじめお知らせをさせていただきます。

それでは、次第の3議事に入らせていただきますが、委員会運営要綱第4条により、会長が議長となりますので、ここからの議事進行につきましては、石井山会長にお願いしたいと存じます。石井山会長、どうぞよろしく願いいたします。

## 議 事 (1)

(会長)

改めまして皆さんこんにちは。司会を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。それでは、議事(1)に入らせていただきます。

議事(1)「宮城県民間非営利活動促進基本計画に関する意見発表について」事務局から御説明をお願いします。

(事務局)

共同参画社会推進課長の田中でございます。よろしく願いいたします。議事(1)につきまして、御説明いたします。お手元の資料1を御覧ください。

基本計画改定に当たり、委員の皆様からそれぞれ現計画に対する意見や提案について発表していただくということで、意見発表の時間を設けさせていただいております。前回は、NPO関係者として中川委員、渡邊委員、堀川委員、青木委員の4名に御意見を伺いました。今回は、前回は発表をいただいた方以外から、御発表をお願いしたいと考えております。なお、本日御欠席の田中委員につきま

しては、事務局が事前に田中委員から御意見等を聴取した内容を御報告いたします。どうぞよろしく  
お願いいたします。

(石井山会長)

ということでございますが、計画に関しましては委員の皆様の御意見をきちんと反映させていくこ  
とになりまして、皆様には、事前に資料に目を通していただき、御意見を蓄えて、整理していただき  
ました。本当にありがとうございます。

今日は前回の続きということになりますが、この資料の中ではですね、一番目に宗片委員の名前が  
ございます。しかし、少し事前にお話をしまして、役割を持たせていただいております宗片委員と私  
に関しましては、事務局と別途調整や、意見のすり合わせをするような機会があるということござ  
いまして、この時間においてはそれ以外の方々の御意見を優先したいと考えております。というこ  
とで、宗片委員には8番目に入っていただき、竹下委員から順番に御意見を頂きたいと思っております。  
お一人当たり5分ということで、大変短い時間ではありますけれども、どうぞご協力よろしくお願  
いいたします。それでは、竹下委員、よろしいでしょうか。

(竹下委員)

竹下です。よろしくお願いたします。今回、この促進基本計画についての意見ということだった  
のですけれども、皆様方もご存じのとおり私自身がNPO法人ファザーリングジャパン東北の代表理事  
を務めておりますが、殆ど事務方というか、そういったものは事務局をお願いしておまして、私は  
ただ、事務局から、あそこに行ってください、ここに来てくださいと言われたところに行ってお話を  
してくるというのが役目でした。なので、今回どういった意見というかお話をさせていただこうかな  
と思ったときに、ちょうど3年ぐらい前から自分自身がNPOに関わるようになったんですね。それ  
までは本当に、今でもなのですが、一般市民側の考え方が強くありますので、一般市民の目から見た  
NPO、そして基本計画への意見ということで、お話をさせていただきたいと思えます。

まずは一番目のみやぎNPOプラザについてですけれども、先ほど御意見出しましたが、フリースペ  
ース等ですね、貸会議室、こういったものが、通常、仙台市などの公共の施設ですと、営利を目的と  
したものとすると、室料が3倍かかるということで、何かやりたいという方、もしくは起業してみたい  
とか、ちょっと何かを売ってみたい、試してみたいという方からすると、非常にハードルが高く  
なってしまうんですね、こういった点を、もしNPOプラザさんでは何かこう始めたいという方のた  
めに、料金をお安くとか、活動しやすいようなものにしていただけたらなと思えました。それと、役  
割についてですが、施設として、これはもう施設コラボレーターというふうにしたのですが、このN  
POプラザ自体が、企業、行政、市民の交流が行われるようになって欲しいと。実際、NPOプラザ  
さんでは、NPOに関して色々な講座が実施されているのですが、一般の方も受講していただきたい  
内容が沢山あると思います。沢山あるっていうのを知ったのが実は最近だったのですけれども、どうに  
かしてNPOに関わる人ではない人にも発信をしていただきたいと思えます。そのために仕組みづく  
りとして、発信力があるのが学生さんだったり、あとは子育て中のお母さんだったりとするもの  
ですから、色々なSNSをやっているのですが、インスタグラムしかやらない人、ツイッターしかや  
らない人、LINEしかやらない人ということで様々なんです。なので、同じ情報でも、すべての  
SNSに発信するようにしています。ちょっと手間はかかるかもしれませんが、そういう仕組みづく  
りができたなと思えました。

あと、施設に立ち寄りたくなる仕組みということなんですけれども、実際に何も用事がないと、N

POプラザに行かないではなくて、ちょっとした用事があって、NPOプラザに寄ったときに「こんな情報があるんだ、こんな講座があるんだ、一般の私たちも受けられるんだ」というものを、何かできたらいいなと思いました。

私は昔、某代々木ゼミナールに勤めていたのですが、そこで取り組んでいたことというのは、トイレを綺麗にして、一般の方たちがいつでも入りやすくすることだったんですね。あと食堂もそうでした。学生さんしか利用できないのではなくて、近隣の方たちも是非利用してくださいと。結果、食堂なんかは、確かとなりがソニービルさんだったので、受験生やお子さんをお持ちのお父様やお母様が勤めていらっしゃるということもあって、食堂に行くには必ず1階の色々な講座とか、開催告知ポスター貼ってあるところを通らなくてはいけないので、これを見たので、息子の申し込みに来ました、娘の申し込みに来ましたということもありました。是非そういった立ち寄りたくなる仕組みというものを考えていただきたいなと思いました。

あとNPO、宮城県に求められることということではなく参加しやすいものをNPOだけにではなく、ママ向けとか、学生さん向けとか、シニア向けではなくても、そういった、40代とか50代のその前の方達が受けられて参加しやすくなるような、或いはオンラインを融合したものとか。あと地域活動のインターンシップですね。特にまだ宮城県内では、子育てを機に一旦退職される女性が非常に多いです。そういった方たちが何か活動をはじめの一歩のために、インターンシップ的なものができたらなと思います。

あとはイメージを一新として、「not ボランティア、not 時間がある」というふうに記載したのですが、私のNPOのイメージが結構ボランティアが強いというか、それと時間に余裕のある方がするというと非常に申し訳ないのですけれども、ちょっと、大きかったんですね。ですが、ここの3番目に書いたアメリカのNPO法人紹介ということに関連するのですけれども、私2017年にアメリカのアイリープというNPO団体に研修に一週間行かせていただいたのですが、その時にNPOに対する考え方がからっと変わりました。要はアメリカの方たち、アメリカの方たちというか、そこにいた方たちだけかもしれませんが、ボランティアという考え方はなくて、そこに関わることが、地域として当たり前みたいな感じだったんですね。まず時間もあるからではなくて時間がなくても時間を生み出してその団体に関わろうとする方が非常に多かったです。なので、そういったイメージを一新していただきたいと思います。

今、アメリカのNPO法人アイリープのお話をさせていただいたので、こんなところでしたというのを少しだけ写真を、お持ちしました。実はこれですね。このNPOの施設の中なんですね。普通のカフェみたいに見えるのですけれども、こういった空間をすごく大事にしているというところで、こういった感じで研修を受けさせていただきました。研修を受けるって聞いた時に、どんな研修なんだろうと思ったら、英語もしゃべれない私がアメリカに行ったわけなんですけど、こんな感じで花が置いてあったり、非常に日本の研修とは違く、刺激を受けて帰ってきました。こちらの右の写真はですね、月1回ぐらい、その地域の方たちを招いて、朝ご飯を一緒に食べるっていうことをしているのですね。これは別に寄付してるから参加できるというわけではなくて、関わってくださる方もしくは興味を持ってくださる方、誰でも参加できますよというものでした。この時は日本から研修に受けに団体が来るよ、ということで、集まっていたんですけれども、様々な考えだったりNPOに対する、アメリカの事務の方の考えだったり聴けて非常に良い時間を過ごすことができました。

最初に戻りますが、宮城のNPOに関わって私は変わったという人を増やしたいというのが私の願いです。地域を超えたハブの繋がり、かけ橋みたいなのがNPOプラザ、宮城のNPOにはできると思っておりますので、是非そこに私もお手伝いできることがあったら、お手伝いしたいと思っております。

ます。意見ばかりになってしまいました。これで発表終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

(石井山会長)

どうもありがとうございます。竹下さんからは確か前回も、複合施設になった際の託児の問題であったりとか、つまり、市民目線で、なるほどというような御意見を頂いたかと思うんですけども、この度の、ご本人の存在は、今日の渡邊さんの話でいうと完全なプロボノだと思うんですけども、一般県民目線で何が大事なのかということをもとめていただきました。ゼミの話も面白かったですね。ここに来る人しか使わせないじゃなくて、むしろそういう人たちに広げるってということが大事だというお話でありました。ありがとうございます。

質疑応答したいところですけど、今日はそういう時間がございませんので、引き続きまして、五十嵐委員ということになります。どうぞよろしく願いいたします。

(五十嵐委員)

五十嵐でございます。ITとかICT活用の観点から、意見をまとめてきました。まずこちらが私の最終的に言いたい部分なのですが、「ICT利活用」の項目というのを是非、本計画に追加していただけないかということです。現行の基本計画中には、ICTやITに関連するものがないのですが、まず、ICT利活用が「若い世代の参画」や「対応すべき社会課題の発掘」に繋がるのではないかということが考えられます。ICTっていうのが、ただのITではなくて、コミュニケーション、情報通信を活用して、皆さんツールを活用して皆さん繋がって、コミュニケーションをとっていきましょうという意味合いで使っております。NPOを取り巻くICTの利活用の現状というものを調べていたのですが、世間一般でもICTの変化に伴って使ってみたい、でもちょっと何から始めたらいいかわからないという団体が多く存在しているようです。また、若年層メンバーが中心となっている団体では、うまくICTを利用することによって社会的な課題の解決、拾い上げなどを行っているケースもあります。またICT推進に関連するNPOがある自治体であったり、ICT分野でNPOと協働実績等がある自治体の方がICTの利活用、全体的に持ち上げていくという傾向があるようです。今後団体のニーズを聴いてICT技術を提案するコンサルティングや中間的な支援を行うということが重要になってくるということが現状であるようです。

ここからですね、検討に入れて欲しい項目としまして、NPOと自治体で、ICTの連携体制の構築とICTの利活用の支援体制の構築、さらにICTのコンサルティングの体制の構築、作ったからではなくて支援をしていくということに関する検討項目を追加していただきたいと考えております。

続いてですね、前回出席させていただいた時とこれまでの意見からですが、県内のNPOを取り巻く課題の一部として、新たな世代の参画が進まない、コロナ禍の会議や情報共有が難しい、みやぎNPO情報ネットシステムが老朽化している、NPO支援施設が県内全域にあるわけではない、などがありました。ここについてですね、ICTで何か改善、解決できる部分もあるとすれば、若い人の情報発信、SNSがあると思います。遠隔地での情報共有、今も、実際にウェブ会議など繋がっているわけですが、そういうものがあるかと思います。また災害時の迅速な情報連携、通信網さえ生きていれば、遠隔地等はやりとりできますので、迅速な情報収集、情報共有ができますので、すぐに対応できるのではないかと考えております。また、官民連携で、NPOというのがすごく社会に根づいているものですので、NPOでしかすぐえないニーズや課題というものが必ずあると思います。なので官民連携で社会課題の深耕を行っていくことに使えるのではないかと考えております。ICTの利活

用，ICTの導入によって情報発信だけではなく連携などを行って，NPOの課題を広く解決できる可能性があったり，震災を経験した宮城だからこそ，災害時にどうNPOが活動していったのか。また，そこから何が発見できたのかという，効果的なICT活用，どうしたらICTを活用できたのかということを検討できる可能性があるかと考えております。

最後にですが，ただ，ICT，ITを利用しようではなくて，ICT，ITを利用することによって，繋がりが進化すると思います。繋がりが進化することによって，色々繋がって皆さん自助・共助・協働の進化が生まれてさらに何か今見つけられていないすてきな何か繋がって生まれるということも考えられます。ですが，すべてをICT化でなく必要な部分をICT化ということで，できるからやるでもなくて，本当に何が必要なのか，具体的にどうしたらいいのかということ，計画検討の中で検討しつつ，今後の計画に反映させていただければいいかと思います。以上でございます。

(石井山会長)

ありがとうございます。まさに今，必要な人材が確保されているというような形でお話を伺ってありました。この数ヶ月で本当に市民社会がどんどんICTを使って繋がっているわけですけども，なかなかそこに行政が，追いつけないという難しさがありますよね。そういう中で今回，西出委員からこういう形で，遠隔で入っていただいたということは行政を刺激する意味で，とても良かったかと思うのですが，それを具体的に進めていく策について御提案いただきました。そのまま生かしていける内容かなという感じがしました。どうもありがとうございます。では続きまして，若生委員，よろしく願いいたします。

(若生委員)

富谷市長の若生です。レジメを御覧いただきながら聴いていただければと思います。私自身，富谷市長ということでこの会議に加えていただいておりますが，元々は活動家でございます。平成の一桁台，私は20代の頃に青年活動として宮城県の青年団連絡協議会の会長，宮城県内，全県組織の青年組織，商工会青年部だったり林業青年部だったり職業団体も含めそういった15団体で構成している宮城県青年会議という組織の会長をしたりと，活動家として，まずはスタートしておりました。

当時，任意団体の限界という壁を常に感じており，どうしても法人格がないことによって，ある段階で踏み越えられない壁というものを感じておりました。ある意味私自身，活動家の1人として，NPO法の推進を，いわゆる運動の中でも唱えた1人でもございました。そういった声が受け入れられて，平成10年にNPO法が制定されたところでございます。それを受けて，当時私は環境問題にも関わっていたので，平成11年頃，県認証の確か7番目か8番目で，環境NPO「けやきオフィス町内会」というものを立ち上げさせていただきました。その後，スローフードジャパンの会長として内閣府認定のNPO法人の立ち上げ，またその後，スローフードインターナショナル国際NPOに関わり，そんな活動をしている段階で，東日本大震災に遭い，あの時はスピード感が大事であり，一番スピーディーにやれるのが一般社団法人だったので，一般社団法人を設立しました。そういった経験も含めて，今日お話をさせていただければと思います。

1番目ですが，NPO活動団体の特性と性質の整理と書かせていただきました。特定非営利活動法人の優位性をやはり明確にしていく必要がこれからあるのかなと思っています。今回色々資料が出ておりますけども，特定非営利活動法人，平成30年度で826団体，一般社団法人がその年に既に844団体，令和2年の春の段階だと特定非営利活動法人は821で，一般社団法人は939と急激に増えているんですね。その辺が整理されてないのではないかと。そういう意味では，しっかりと特

定非営利活動法人の方の優位性を明確にしていかないといけないのではないかと考えています。今回の実態調査の中でも会計処理だったり税務処理だったり、そういったもので苦労している中で運営しているけれども、なかなか優位性が見いだせない、先日の堀川さんの、意見発表の中でもありましたように、認定NPO法人への移行がなかなか進んでいないということは、私は課題かなというふうに思います。実態調査でも、一番の課題が活動の資金不足だったり、事業費不足というのが挙げられているように、そういう意味では、そういった優位性というものを高める必要があるのではないかと感じております。

二つ目の市町村との連携の部分では、私自身、今行政の立場として、市役所で全庁的に市民協働を進めております。職員、全庁挙げて、そういった活動団体の方や市民が来たら、すべて相談を受け入れるようにと呼びかけをさせていただいております。①に書いておりますが、行政の受け入れる意識と環境整備がすごく重要であると考えています。そこで敷居を低くすることによって市民の皆様や市民団体が、市役所に来て活動の相談ができる、そういうことができることが大事かと思っています。また、窓口がわからないという方のためには、そういう担当課又は担当者をつないでくれる部署を明確にしていく必要があるのではないかと考えています。

三つ目の行政地域課題に対して官民協働の連携事業を推進していくということですが、実は富谷では今、お試しいノベーション富谷、通称OITというものを今年度からスタートしました。これは今、全庁挙げて明日提出締め切りですが、行政課題を各課から挙げてもらっています。それを今度、市民団体等に共同事業でやってくれる事業者いませんか、NPO団体いませんか、と、もちろんこれは一般の企業も含めて、呼びかけをさせていただいて、共同事業を進めていきたいということで新しい取り組みをはじめております。

三つ目の人づくり人材育成が必要であるとのことですが、何をやるにしても、人が大事だというふうに考えています。実態調査でも人材不足というのが、資金不足の次に掲げられていたように、やはり人づくりというものを如何にこれから進めていくのかということも、課題であるかと考えております。また、そういう意味では、富谷塾というですね、旧役場庁舎を「とみぷら」というふうに、地方創生の交付金を活用して、リニューアルオープンして今2周年を迎えたんですけども、もっと建物だけ立派にリニューアルしても大事なのはそこに人がいなければということで、富谷塾というものを開塾しました。1期生が75名、2期生が157名、実は3期生、今年は今既に170名、そのうち、大変うれしいのが、竹下さんにも講義をしてもらったこともあります、6割以上が子育て中のママや、女性です。これはこの塾の魅力かと思っています。今活動が20ぐらい、自発的に動き出して、それが組織になって、どんどん動き出していると思っています。そういう意味ではそういった人たち、多世代が、色々な形で繋がっていけるような環境づくりも大事かなと思っています。以上です。

(石井山会長)

ありがとうございます。若生市長ご自身から民から官へと動かされたということを以て官民を繋げていくための仕組みが、富谷市では多彩に展開されているなど、お試しいノベーション、富谷塾、本当にきらびやかなお話だと聴いていました。どのように自治体に普及していくのかというモデルとして、やはり富谷の取り組みというのを大事にすることもありかなと思いついておりました。ありがとうございます。では引き続きということでございます。順番に従いまして次は今野さん、よろしく願いいたします。

(今野委員)

私は民間の地域の企業という観点で、NPOとの連携が図れないかということを書いてまいりました。全体として色々書きましたけども、NPOの各団体の皆さんが持っている専門性だとか知見と、企業の事業の方向性だとか社会課題に向き合うというところをうまく組み合わせる形を少し提案できないかなということをお願いしたいと思います。

最初に書いたのは、支援される側・する側ではない連携というのは、私の経験が少ないからだと思うのですが、どうしてもNPOの皆さんが企業と接点を持つ場合というのは、寄付をいただきたいということが前面に立ったような形での出会いが多いなというふうに、これまでの中では感じておまして、皆さんからのお話を聞くとそうではないと感じているところがあるのですが、この形を多様な形にできないかなということが一つあります。

それから地域企業が、今の地域課題だとか社会課題の解決に対する姿勢を、変化させてきていると思ってきておまして、特にコロナで悪い経済と言われる中で生き抜いていかなければいけないということがある反面、企業として社会にどう役立っていくのかという、その志の部分が非常に問われているなというふうに感じています。コロナで大変な中でも、この地域の経済をどうやっていくのか、地域社会を立て直していくかということに真剣に向き合っている企業が多々ありますので、そことNPOの皆さんとの繋がりをもう少し上手にやっていくと良いかなと思っております。

それと先ほど渡邊さんから教えていただいたのですけれども、大企業の中でプロボノによる学びというのがあるということで、これの地域版があってもいいのかなと思っています。私どもでは例えば製作ですとか印刷のことですとか、広告プロモーションといった部分では十分にお手伝いできる力がありますので、その力をNPOの皆さんに提供していくというようなお金ではないような支援ができるかなと思ったりしたところもあります。

こういったところを仕組化するような、何か形をつくれたらいいなというふうに思っております。それから竹下さんがさっきNPOさんのイメージという話をされていましたが、私もこれまで持っていたイメージとして、NPOの方々、もう少しオープンに連携し合うような、連携ウェルカムというような姿勢が表現できればいいのかなと思っています。お持ちだとは思いますが、それを情報発信のあり方とかで工夫していくとか、それがあれば色々な連携が生まれるのかなと思います。うちの社員でもですね、ライフワークとしてNPOの活動に参加をしていたりという社員が増えてきているわけで、彼らの持っている事業構築力ですとか、組織を活性化してきたノウハウですとか、苦労はしてるのですが、そういったところを基盤強化というような課題に生かせるかということがあります。いずれにしても、例えば連携プログラムですとか、表彰制度ですとかモデル化することについての仕組みを支援するというのを、計画の中で盛り込めれば面白いかなと思いました。下の方に書かせていただいたのは、今当社では何らかの地域の課題に向き合っている活動を書かせていただきました。トピックスとして、こんなことがあります、どうしても点の状態を脱していないという課題を持っていますので、これが継続性を持ってきたりとか、面になってきたりだとすると、もう少し社会の今の課題に対してインパクトを持った形の活動になるのかなと思う部分もあります。

例えばラジオ3の子供達と防災という番組など、リスさんですね、ずっと番組などをやらせていただいている関係で、こういったことをさせていただいたりですとか、せんだいタウン情報 machikoというのは当社でやっているWebサイトなんですけども、これはご縁があって、この親子レスパイトケア事業をやってらっしゃる団体さんの、やはり情報発信が課題だっというお話いただいたのでその情報発信と、活動への参加、活動に参加した上で情報発信するっていうようなことを出していた

いたってこともありました。また、さきほど兼子さんとか、皆さんからありました女性の多様な働き方ということに関して私も非常に、問題意識を持ってはいるのですけれども、子育て中のお母さんたちがこの後、短い時間で働こうとかいったときに、地域の企業側が変わらなきゃいけないかなっていうふうと思うところもあったり、お母さんたち自身がどういうスキルを高めているのかっていうことを発信していかなきゃいけないかなと思う部分があったり、この辺は非常にいろんな方々と繋がって解決していくと、より良い形になるかなと思う部分もあるので、そういったところで、課題にフォーカスしたアプローチっていうのはそういう意味なのですけれども、アプローチができる面白いかと思いました。会社全体としてもいくつかやってはいるんですけども。すべて地域の未来をどうやっていくかっていうことについて当事者意識を持ってやっていこうということに取り組んでいるものですので、地域、企業、地域の企業が、社会に向き合うということについて、少し皆さんとお話できる場があるといいかなと思ひまして、計画の中にも漠然としておりますが、そんなニュアンスを盛り込めるかなと思ひました。以上です。

(石井山会長)

ありがとうございます。プロボノのようなお話を聞くとやはり大企業というイメージをやや持ちがちだったんですけどそれだけじゃないわけですよ。小さな地域の企業とどうNPOや市民社会が繋がるかという観点でそれを考えるとき、一番最初におっしゃられたところ、とても僕は印象的でした。つまり、企業と繋がろうと思うと、お金をもらいたいという形になってしまいがちですが、それ以外の繋がり方を沢山作っていくってことが大事であるということでした。ありがとうございます。

では、順番に従いまして、オンラインからの御参加です。西出委員、よろしくお願いいたします。

(西出委員)

西出です。どうぞよろしくお願いいたします。まずは事務局の皆様「今日はオンラインという形で、参加させていただくという可能性がありますか」とお伺いして、それでご了承いただいて、設定にもお手間をかけたと思いますが、感謝しております。ありがとうございます。

私からは五点あります。まず一点目は基本理念、基本的な方針のところなのですけれども、多様性、多様な主体という言葉があるのですが、それと同時に社会的包摂、インクルージョンということであったり、社会の持続可能性を高めるところで、具体的にどんな持続可能性があって、そこでやはり震災を経験した宮城だからこそレジリエント、レジリエンスという強さ、回復力というものを、入れていただくと良いのかなと思ひました。こういった視点にはSDGsが入ってくるかと思ひますが、具体的にわかりやすい概念として入れていただくのはどうかと感じました。

基本理念につきまして、以前は市民が主体とか市民社会の実現とか、市民の主体性という言葉が入っていたんですが、現行の基本理念ではそれが抜け落ちているような気がしまして、やはり何の為にNPO活動を促進して協働を推進して、社会の持続性を高めるのかということ、SDGsの理念である「誰一人取り残さない」であったり、市民や企業や行政、色々な主体が色々な関わりを持って取り組んでいく、そのような体制であったり、市民主体、当事者性というものを含めると良いのかなと思ひました。

第二点目が皆様も結構書いていらしたかと思ひますが、コロナ禍、コロナの視点ということで、今回このようにオンラインで参加させていただいておりますが、実際に対面での関わりが難しい状況にいる人が結構多いかと思うのですが、こういったオンラインというものをICTの活用ということを対面との繋がりとのバランスについての視点を入れていただくと良いかと思ひました。

協働のところも何のための協働でどんな意義があるのかということですが、先ほど今野委員から支援する側とされる側のお話があったのですが、私もそれは気になっておりました、色々な主体が社会的課題を解決して一緒に新しい形の地域社会を生み出していく、そのためのプラットフォームとして協働を活用するという位置づけなのかなというふうに思っております。

NPO活動の促進というところでは、若者や学生が特にコロナ禍においては参加意欲とか社会課題への意識が高まっておりますし、実際に動ける世代でもあるかと思いました。そういった若い世代の働き方であったり、彼らが次世代の担い手となったり課題となっているNPOの後継者問題の解決にも繋がるのではということでは何か入れていただくと良いのではないかと思いました。

最後に、研修についてですが、日本NPOセンターに派遣されているかと思うのですが、そういったNPOとの人事交流などがなかなか厳しい情勢ではあるかと思うのですが、一緒に学び交流する機会を持っていただくと良いのではないかと思いました。来年6月に東北大学で日本NPO学会が開催される予定なのですが、宮城県で精力的に活動されてきた情報を発信して議論する場としてこのような教育機関や大学や学校との連携というのも一つの戦略なのかなと考えました。以上です。ありがとうございました。

(石井山会長)

ありがとうございます。西出議員の報告は、これは僕もほぼ共通した考え方で、資料にまとめてきたと思ったんですけども、現在、事務局でまとめていただいている素案を丁寧に読んでいただいて、それをどのように修正加筆をするかというポイントをお話いただいたのかなと思います。

来年の6月ですね、是非皆様も御協力いただければと思いますし、このレジメの中でもいくつか時間の関係でお話いただけなかったところもあるかと思いますがそれはまた今後の委員会の中でもご報告いただければと思います。

引き続きまして、田中委員は今日御欠席であります、事務局から報告よろしいですか。

(事務局)

それでは事務局から、田中委員から聴取いたしました御意見等を報告させていただきます。

田中委員からは「寄附文化の醸成について」、「プロボノについて」などについて御意見をお伺いいたしました。寄附文化の醸成や寄附促進の仕組み作りとして、行政ができることやNPO自身ができることといった視点で御意見を伺いましたところ、クラウドファンディングについては、既に一部のNPOでは取組をされているところですが、そういったことが苦手であったりするNPOに対しては、実際にどのようにクラウドファンディングを行えばよいのかというサポートがあるとよいのではないかと御意見をいただきました。

次にプロボノについてですが、現在県ではプロボノ普及啓発のためのセミナーやイベント開催等を行っていますが、プロボノに対する感度やアンテナの高い人でないとそういったセミナーやイベントには行かないのではないかとということで、プロボノは広く周知・浸透されていくべきであり、そのためには、プロボノの事例等についてマスコミを利用した情報発信が効果的ではないか、テレビや新聞により自然に情報が入ることが大事ではないか、という御意見をいただきました。

その他といたしましてNPO活動促進の成果等を図る指標等や客観的な評価について数値化できるか、或いは数値化すべきではないのかと率直な御意見をお伺いしましたところ、効果などについては数値化により見えやすくなるためできれば数値化した方がよいが、何によって数値化するかということが難しいとのことでした。以上です。

(石井山会長)

続きまして、高浦委員よろしく申し上げます。

(高浦委員)

私も紙1枚ということで、御説明させていただきます。素案を見させていただくと、色々と反映していただいて、間接的に書いてるところもあるようなので、手短にいたします。

最初の1章の4の(3)のところはこの素案では削除の対象となっているようですが、内容的なところで、補足させていただきますが、若生委員ご指摘の一般社団法人の台頭もありますし、またここでは非営利型と、若干限定していますが、通常の事業者さん、株式会社もありますけども、今野さんがご指摘のように、重要な非営利や社会貢献活動の担い手になっていらっしゃるの、プロボノを含めてですね、そうした様々な担い手となる法人形態の多様性について、より配慮しては如何でしょうかというものです。第3章の1-4というところも素案ですね、東日本大震災復興に限定しないで、その他災害等の支援ということでのNPOの重要性として言及いただいているので、特段これ以上、お伝えすることはないかなと思っております。とんで第4章1(1)～(3)についてですがこれは先ほどから情報発信の重要性ということで皆さんご指摘のとおりかと思えます。五十嵐さんはNPO全体の基盤強化ということで、ICTの重要性を伝えなさってらっしゃいました。この当たり、第3章のところに情報発信、ICTという文言が入ってくるといいかと思っております。

その下の第4章2の(4)ですね、これも、素案のところで、寄附の促進のための仕組みづくりということで、本文の中に、言及いただけそうな感じの記載がしてありますけれども、ふるさと納税としても、宮城県の場合、こども食堂の支援ということで、頂いたものの使い道というのはわかってるんですけども、もう少し広くNPOの基盤整備などに他県の人達の志が使えるような、佐賀県をモデルにしたようなものがあるといいかな。この辺りは中川さんが以前ご指摘の通りかなと思っておりますので、拡充を期待しております。

(石井山会長)

ありがとうございます。高浦委員からは、かなり具体的な文言上ところをご指摘いただきまして、個人的には大変助かる御意見いただきましてありがとうございます。

では続きまして、宗片委員、よろしく願いいたします。

(宗片副会長)

私は第2次の計画から関わらせていただいたものですから、それを踏まえて述べたいというふうに思います。まずNPOプラザとそれから各地域のNPO支援施設の役割について、改めて考えてみたいと思うのですが、プラザの役割は大変重要なのですが、それと併せて各地域のNPO支援施設が主体的に地元でNPOを支援できるような、そういった力を持っていただいて、そして、地域の中で実情に合った形で、地元のNPOの支援ができるというようなですね、そういう体制ができないだろうかと思っているんですね。現実的には大変難しいという話も聞いてるんですけども、けれどもやはりこれからの5年間の計画の中で、是非そういった体制づくりというのを進めていただけないだろうかと思えます。施設そのものを作らなくても、そういった機能を市町村の中に設けるというような、そういった窓口があるということだけでも全然違うのではないかと思うのです。プラザを利用したNPOの方たちからは、距離的にはちょっと遠いけれども、大変メリットがあったという、調査の中

でも回答があるわけですので、そういう意味ではプラザの機能である、人材育成であるとか情報提供、それから、交流機能などの、地域版ですね、各地域のNPO支援施設が持って、それを担っていくというような、そういった体制づくりを是非進めていただけないものかというふうに、思っております。しかし一方で、各地域すべてにこの施設があるわけではありませんし、むしろ少ないわけですので、そのためにも、やはり市町村の理解を進めるということが大事だと思います。NPOに対する理解については、今回調査をしていただいた結果を拝見しますとまだまだ時間はかかるだろうと思いますけれども、しかし、やはりこれからのお時間の中でですね、是非市町村の理解も進めながら、その地域で、地元のNPOの支援ができるような、そういった体制が、もちろんその研修であるとか、今、施設がないところも地域に対する支援、それから、今ある施設の後方支援というのは、プラザに是非やっていただかなければいけないですし、市町村の職員の方たちの研修も引き続きですね、充実した内容を進めていただければというふうに、思っております。

それから震災については、東日本大震災から10年目です。そういう意味では、この期にですね、この震災の振り返りが必要ではないかと思えます。やはり、NPOのこれまでの動きも含めてそこで見えてきた成果というものを、具体的に盛り込んでいただくというのも必要ではないかと思えますし、それから、今後の課題というものも整理をするということもこの計画の中で必要だと思っております。また、災害も、去年は台風の被害もありました。そして今、コロナの中にいるわけで、コロナも災害というふうに考えております。そういったときに、やはり、コロナによってNPOが受けている影響というのは、必ずしも震災の時の影響とは違うと思うんですね。支援を受ける側の人たちの状況というのも大変似通ってはいるんですが、ただNPOの状況というのが、やはりコロナによって、移動ができない、或いは身動きが取れないというNPOも沢山あります。その結果、いわゆる資金不足であったり人手不足であったり、そういったことが生じているわけですので、やはりコロナのような状況に直面したときに、どのようにNPOが活動停滞させたり中止しないで、維持しながら活動を進めていくことができるかということ、やはり備えとして、しっかり考えておかなければいけないと思うので、その辺を計画の中に盛り込んでいただければというふうに思っています。

それから、SDGsについては、これは今がチャンスだと思うんですね、この17の目標の中のどれかに必ずNPOの活動目標が合致しているものがあるわけですし、そしてまた、今、関心が高い時期でもありますので、行政であるとか、地域の様々な組織企業ですね、そういったところと連携をしながら共通の目標を解決していく、そういった場が、設けられるということも必要があるということで、発信していくようなですね、そういった内容が、この計画の中に、もっと前向きに盛り込んでいただくと、影響力が高い、そういった計画になるのではないかと思います。以上になります。

(石井山会長)

ありがとうございます。どうしても懸案事項がプラザなものですから、そこに目が行くのですけれども、そうじゃないですね。各地域にそれぞれ中間支援があつて、そこにもこう踏み込んだ、視野で計画を考えなきゃいけないと、改めてお話を聞きながら思いました。コロナの問題、震災の問題、SDGsの問題、共感します。

ではすいません。ちょっと時間が押してはいるんですけども、僕も一枚用意したので、大分皆さんと重なる部分はあるのですが、お話をさせていただければと思います。どうしてもですね、今日、大学教員が大体そういう発想をしちゃったと思うんですけど、でき上がった文章を、現在のたたき台をどのように修正すればよいかという観点で考えがちなんですけども。僕もまさにそうでした。

前回の計画から比べて新しい段階が生まれている部分があるということで、どのようにまず盛り込

むかということについて、いくつかの視点を書いたのが1です。まず多くの方々が、意見されているSDGsについては、やはり強く出すべきだろうと思います。そのうちの理由の一つが、県の総合計画、かなりそれが大事にされているということであり、それと連動するということが戦略的に大事だろうということ。それから、以前言われてるESDとSDGsとでは、やはり段階が違うのではないかと。求めている方向性はほとんど変わらないという、僕はそういう見立てなんですけど、一番大きく違うのは、やはり企業社会を刺激するということであると考えております。つまり、市民活動だけではとても、持続可能な社会の構築は無理だと。きちんと経済社会を刺激していくと。市民社会がですね。そういう形で、持続可能な社会を構築していくということが戦略として盛り込まれてるのがSDGsであると思っています。ですのでそういうことからみて、企業社会というものをターゲットとして考えていくということをもう少し強く出して良いのではないかとということです。

二つ目はもう皆様のご指摘のコロナについてでありまして、この期間にほとんど使われてなかったパソコンのカメラが起動し始め、多くの車にカメラがつく、という強力な一年になるかと思うのですが、しかしコロナ禍というのは、震災と共通してしまっていて、未曾有の人的交流機会になる可能性、場合によって震災以上に、オンラインを使っていきながら、人的交流の機会となるというプラスの側面をやはり落としていかななくては、と。その点では、市民社会が先導しながら、行政部門が立ち遅れているので、そこを刺激するということを計画の中に盛り込むか。一方でこれは先ほども宗片委員がおっしゃられたことなんですけども、収益部門を努力して発展させてきたNPOがコロナ禍で窮地に陥るといふそういう事態があるということで、その辺りへの配慮ということも入ってくるのではないかと。それからこれも宗片委員からありましたが、東日本大震災について特出しした部分を作るということは僕は賛成でありまして、やはりこの10年間で何が生み出されたかっていうことを、やはり検証するべきであると。ないしはお金が切れるかもしれないけど10年を経過してもやめてはいけないものは一体何なのかという吟味が必要ではないかというように思います。またこの10年間は、コミュニティファンドとか休眠預金ですけど、お金の流れが大きく変わったってことなんですけども、果たしてそういった芽が大きく開いていくのかどうかということを意識していきながら考えていくことも大事だろうと思います。

四つ目に書きましたのは、NPO法ができ上がって、20年以上経つということなんですけどそれを、それは人間の寿命に比べればあまりに短いかもしれませんけれども、NPOがどのように誕生してどのようにしまうのかっていうことを意識することも大事かなというふうに思います。認定NPOというものが必ずしもゴールにならない。他の法人格で生み出された方がいいんじゃないかって話、ないしは閉めたいが、閉めるのにお金が要するため閉められないということも指摘されておりまして、そういった、「一生」と書きましたけれども、その段階に応じた関わり方をどうするかということを考えてなければいけないという段階に来ていると思います。

2に書きましたのは、これ僕はやっぱり長いからということなんですけども、会議を重ねるたびにですね、計画はやはり新たな表現を付け加えていくのですけども、その一方で、普遍的な表現が削られてしまっていると。これは先ほど西出委員に市民社会という言葉を出していただいたところなんですけども、そういった意味で、そもそもNPOがどういう価値を創造することであるかっていうことを巡って、もう少し普遍的な表現をもう一度蘇らせてよいのではないかと。民主主義だったり、人権だとか参加、ポリシーメイクであったりとか、そういった言葉がですね、かつての計画に比べてみるとちょっとトーンが薄くなっているというところがありまして、そのあたりの修正は必要かなというふうに思います。

三つ目には、新計画での今期以降の主要な論点ということになっています。(1)はプラザの運営に

関してですが、これで気になっているのは、このプラザはご承知のように、県有施設再編計画の絡みの中で今注目されているんですけども、美術館などでは、民的な意見が様々表明されているわけですけども、NPOプラザをめぐるNPO関係者からの意見表明が極めて微弱なわけです。それは「ない」という形で受けとめていいのか、掘り起こす必要があるのか。それが今後の活動の中にあるのではないかということです。(2) はですね、ちょっとこれ、基本理念を巡ってなので、今後の論点に入りそうなのでこれは後で話をしたいと思います。

(3)、やはり今回の計画の中で強調しないとイケないのは若生委員も強調していらっしゃいましたが人材育成というところが実はとても弱いわけです。どちらかというと、県民へのNPO理解とか行政職員のNPO理解みたいなことは強調されているんですが、市民セクターの担い手、次世代形成っていう点では、戦略的にもちょっと弱いということでありまして、学校や大学との連携も含めて、そこは少し肉厚にしていく必要があるのではないかと思います。

最後に、こういうことを実現していく、県ですけども、我々のパートナーであります共同参画社会推進課が、実は私が最初に関わりさせていただいた頃と比べるとかなりの体制の弱まり、人員減をすごく感じてしまうのですね。この体制で果たしてこれだけの仕事ができるのかってことで考えなきゃいけないのではないかと。初期にはですね、NPOプラザの一角に課の一部があって、NPO関係者と課が接点を持つというようなことで、かつてはあったということですが、それがどこまで実現可能であるかっていうことも、考えないとイケませんし、また、プラザの在り方もですね、先ほどの人的交流っていうところとすると、県民だけが利用する施設がなくて、県外の人達とも交流する施設として考えていかななくてはならない。そういうイメージを持っていきながら新計画を考えていくということが大事なのではないかということで、いくつか視点を下させていただいたところです。

ということで、これまで、それぞれの委員が意見表明するということでありまして、今後議事録を丁寧に作っていただけたらと思いますのでそれを反芻しながら、考えていくということになると思いますけれども、この段階でいかがでしょうか。少しやりとりをした方がいいような御意見、思いつかれたところ、追加の御意見等がありますでしょうか。一つ二つ聞きたいと思いますけれども。如何でしょうか。よろしいですかね。特にないようであれば、今日は皆様、僕もそうですけども、相当早口でそれぞれの意見が出しました。資料を見ていただきながら、また事務局でも、それぞれの意見を反映させた、新たな案、たたき台を作成していただけたらと思いますので、それを見据え更にご検討していただければと思います。

それでは、次の議事に入らせていただきます。

## 議 事 (2)

(石井山会長)

議事(2)「宮城県民間非営利活動促進基本計画の構成(案)について」事務局から説明をお願いします。

(事務局)

議事(2)につきまして、資料2-1及び資料2-2について御説明いたします。お手元の資料2-1を御覧ください。資料2-1は、宮城県民間非営利活動促進基本計画の素案として事務局で作成したものでございます。下線が引かれている部分について改定を行っております。現行計画の文言等を引き続き使用している部分については、下線を引いておりません。

次に資料2-2を御覧ください。資料2-2は第5次計画素案と現行計画である第4次計画の記載

項目を並べ、改定の内容をまとめた資料となっております。資料2-1及び資料2-2のそれぞれ1ページ目を御覧ください。まず、第1章につきましては、「2改定の趣旨」の前段部分について、震災から10年が経過したこと、少子高齢化の進展をはじめとする社会情勢等の変化、新型コロナウイルス感染症等に触れ、将来の不測の事態にも対応できる地域社会の構築を目指すため、多様な主体の参画連携の推進がこれまで以上に必要となっているということを記載いたしました。

資料2-1の2ページ、3ページを御覧ください。「4 基本計画におけるNPOのとらえ方」につきましては構成を整理し、第4次計画では、「4(1) NPOとは」、「4(4) 特定非営利活動法人とは」の内容について項目立てしておりましたが、素案では用語説明として入れております。また、基本計画の対象について、本文の内容を図示するなど構成を整理しております。

続きまして、資料2-1は4ページ、5ページを御覧ください。「第2章の1、NPOを取り巻く現状」についてですが、(4)につきましては、第4次計画では「東日本大震災からの復興」という項目としておりましたが、素案では「東日本大震災を契機とした災害等に対する意識の高まり」として、共助の精神に基づいた地域づくりの重要性が再認識されているという現状を記載しております。また、(5) SDGs達成に向けた取組を新規で追加しております。

次に資料2-1の6ページからの部分、資料2-2は2ページ目になりますが、「第2章の2、宮城県におけるNPOの現状と課題」の部分につきましては、平成30年12月に実施したNPO活動実態調査や、令和元年度に実施いたしましたNPO活動促進に係る市町村調査及び庁内調査の結果等から見えた現状や課題について記載しております。また、「(2) 宮城県内のNPO支援施設の現状と課題」及び資料2-18ページからの「(3) 宮城県の施策の現状と課題」につきましては、現状と課題に分けて記載するよう整理しております。また、「(3) 宮城県の施策の現状と課題」では、事業終了に伴いまして「みやぎサポートローン」を削除し、新しく「プロボノによるNPOの支援・運営基盤強化」の内容を追加しております。また、現行計画では「宮城県民間非営利活動促進委員会」の記載がありましたが、素案では第5章に移動しております。

資料2-1、12ページ及び13ページ、資料2-2、3ページを御覧ください。「第2章の3 NPOに期待される社会的役割と可能性」及び「第2章の4 NPOの課題と今後望まれること」につきましては、第4次計画の内容を引き続き記載しております。

続きまして、資料2-1の14ページを御覧ください。資料2-2の4ページ「第3章の1 基本計画の見直しの視点」でございますが、ここでは、第5次計画改定に関する見直しの視点(1)から(5)の項目を記載しております。このうち、(4)では、東日本大震災からの復興支援だけでなく、震災から10年が経過し、ハード面の復興については多くの地域で取組が完了される中、ソフト面の支援については引き続き実施していく必要があること、また、これまでの経験を踏まえ、その他の災害についても活動支援体制の構築等が求められているという内容を記載しました。また、「(5) SDGsとの関連付け」では、NPO活動がSDGsの達成につながっているという認識を深め、多様な主体との協働を促進していく必要性について記載しました。

次に、資料2-1、16ページ、資料2-2は5ページとなりますが、「第3章の2 基本計画における基本理念」についてでございます。前回の会議で頂きました御意見を踏まえ、変化の激しい社会で予測不能の事態にも対応していくため、多様な主体との繋がりや連携がこれまで以上に期待されていることから『NPOと多様な主体との相互の信頼と協働により、社会の変化に対応し、持続可能な社会を目指す』としておりますが、こちらの基本理念につきましては、再度御審議いただきたいと思っております。

次に、「3 基本方針」ですが、第4次計画の「基本方針1 NPO活動の促進」を二つに分割し、

独立させ、「基本方針1 持続的発展に向けたNPOの基盤強化」及び「基本方針2 NPO活動への理解と参加の促進」としております。基本方針1につきましては、NPOが継続的に運営され、発展的に活動していくために、NPOの組織運営、資金調達、情報発信など基盤強化に向けた支援を行うとともに、NPO活動を支える人材育成の支援やNPO活動の拠点確保を推進するという方向性、基本方針2につきましては、NPO活動に対する地域社会への関心を高め、理解と参加を促す情報発信とそれぞれが繋がる場づくりなどについてそれぞれその必要性や視点を記載していきたいと考えております。

続きまして資料2-1は17ページ、資料2-2は6ページを御覧ください。「第4章 施策と事業」でございますが、「施策の柱1 NPO活動を促進する体制を整備します」では、みやぎNPOプラザの機能の充実についてや、NPO支援施設及び中間支援組織等への支援強化について具体的な施策及び事業を記載していきたいと考えております。また、みやぎNPOプラザの機能の充実では委員の皆様から「アウトリーチ機能」についての御意見がございましたので、こちらの内容について新規で書き込みたいと考えております。

資料2-1の18ページを御覧ください。「施策の柱2 NPOの自立と発展を支援します」では、「NPOの人材育成と財政的支援について」と「NPO活動への社会の理解と参加促進について」の内容を記載していきたいと考えております。また、「SDGsを意識した活動の促進」について、新規で追加したいと考えております。

最後に「施策の柱3 多様な主体とのパートナーシップの推進」ですが、行政、NPO間、企業や教育機関、研究機関など多様な主体との協働を推進していく取組を記載しますが、新規といたしまして「防災や新たな災害や感染症等に備えた体制」について記載したいと考えております。

第5章ですが、「1 宮城県民間非営利活動促進委員会」につきましては、第2章にも似た内容が記載されておりましたところを整理しまとめております。また、2(1)は現在策定中の「新・宮城の将来ビジョンにおけるNPOの位置づけ」を記載する予定です。

議事(2)の説明につきましては以上でございます。忌憚のない御意見を頂戴したいと存じます。

(石井山会長)

ありがとうございます。一読しまして、おそらく事務局のご姿勢としては、前回の計画を大事にしているというふうな印象を持っています。それを土台とするような形でこの間の意見と、それから形式的には、前の計画よりも非常にわかりが良くなったというか、上手に整理をし直していただいているなというふうな印象に思えます。ただ、もちろんここにですね、今日、それから前回、我々で申し上げさせていただいたり、頂いた意見を盛り込んでいくという形で、これは当然ながら、たたき台ということになりますので、是非、ここから大体15分ぐらいですね、皆様の御意見頂く時間を設けたいと思いますので、どんな観点でも結構ですし、質問でも結構ですし、御意見頂ければと思います。如何でしょうか。

(高浦委員)

すいません。文言レベルの統一感に関するコメントですけれども、資料2-1の12ページの3の(3)の中段的「震災復興の担い手としてのNPO」というところ、ここだけが、震災復興だけに限定されていてその他の箇所は、私も先ほど、レポート、震災だけに限定しないその他災害への支援ですとか他の章ではそちらが出てきてるので、この部分、箇所でも、震災復興に限定しない、災害支援、災害復興、というような形で、ちょっと広めの、とらえ方をされた方が統一性が出てくるかと思いました。

(石井山会長)

ありがとうございます。この3や4というのがまだほとんど手つかずであり、今から反映させるといことになるかと思えます。そういった御意見を沢山出していただければと思います。その他いかがでしょうか。中川委員。

(中川委員)

今日はまず勉強会があり、若生市長が元活動家だったという話を聞いたり、初めて皆さんの顔が見えて、想いが見えて会話できるようになってきたような気がします。オンラインも導入いただいて良いかと思っております。

高浦委員がおっしゃったことに追加してですが、コロナも災害の一つだということですが、震災復興とか災害支援かということに、統一されてしまっているのですが、そこにコロナについて、一部、18ページの下に「防災・新たな災害や感染症等に備えた体制」と書いてあるんですけども、他のところは、災害となっています。例えば15ページの(4)「東日本大震災からの復興支援とその他の災害等への対応」というところにも、しっかりと、今コロナの影響が影響ものすごく大きいので、次の5年10年を考えていくときに、これほどの大きな変化について書かない手はないのではないかと思いますので、新型コロナウイルス感染、そういったことに対して、NPOは柔軟に対応していける担い手の一つなのだとこのことをここに書いていただけるとありがたいと思います。

(高浦委員)

1ページにも一応書いていただいているかと思いますが、少し追加してという。

(石井山会長)

ありがとうございます。ごもっともな御意見かなというふうに思います。コロナに関わる件、それからやっぱり震災10年目以降、それに関わっては、やはりちょっとまとまった形で論ずることも大事かと思えます。いかがでしょうか。関連して結構です。

(若生委員)

今回の計画について、今、県の総合計画も策定している中で、19ページの、「県庁内におけるNPO活動の推進体制」、「新・宮城の将来ビジョンにおけるNPOの位置づけ」という形で多分ここに入ってくるかと思いますが、具体的にもう少し、今回の総合計画に、特にNPO活動の推進っていうのは、市民協働、協働社会に向けて、重要だと思うので、しっかりと位置付けをしていくべきではないかと。総合計画については中間報告については拝見していますが、もう少し明確な位置付けをしていくように整理していくべきではないかということが一つと、田中委員さんの意見からもありましたが、クラウドファンディングが今とても有効に活用されております。もちろん寄附型と税制優遇というのもあるということで、やはりこれから、NPO活動でも有効に活用できるのではないかと考えておまして、クラウドファンディングの活用についてどこかに含まれると、良いのではないかと考えております。以上です。

(石井山会長)

財源確保に関わって、今日渡邊委員から、勉強会で御提案いただいたのですが、確かにそうです

よね。それに関わる説明などがあればと思いますが、よろしいですか。

(渡邊委員)

クラウドファンディングとファンドレイズの位置づけをおさえておきたいのですが、一般的にクラウドファンディングは、プロジェクトのための費用をネットで短期間に集めることで、ファンドレイズはNPO活動のために、組織体から資金調達します。NPO活動者としては、中長期的なビジョンをたてたり、組織体制を整えたりする必要があるので、その位置付けもされていくといいと思います。

(石井山会長)

いずれにしても、概念も沢山生まれていますし、方法が多彩なわけですよ。そういう広がり計画の中に盛り込んでいくことは大事だなと思いました。若生委員が前半におっしゃられた点に関わって、親計画に対してこちらから要望を出すということが、どのくらいの可能性としてあるのかということ、見込みについて事務局からお話いただけますでしょうか。

(事務局)

中間案についてはパブリックコメントが予定されているところですが、県庁内各課にも意見照会が来ているところですので、意見を挙げることは可能です。

(石井山会長)

わかりました。

先進自治体として富谷がどういう協働プランを持っているのかということをお伺いできれば、そのまま参考にできるかなと感じたものですから。そういう情報を県に対してしていただけたら良いかなと思うのですが。

(若生委員)

富谷もですね、来年改定に向けてスタートしたところでございますが、市の総合計画の中に、NPO団体、市民がどう参画してもらえるかという位置付けを明確にしていきたいと考えております。調査をこれから始める段階で、県の計画よりは若干遅くなるかと思っておりますので、逆に参考にしていきたいという思いです。気持ちとしては位置付けていきたいというふうに考えております。

(石井山会長)

順番が逆だったらありがたいと思ったのですがけれども、ありがとうございました。

(高浦委員)

県のビジョンの施策というところではSDGsの推進施策も大いに県が掲げるものだと思うのですが、それについての言及、SDGsのところの説明があるのですが、国としての取組という話があるので、県としてこれも推進していますって言ったような言及はなくて、或いは、あまり明確にはされないというような、そういうご判断でしょうか。

(事務局)

SDGsに関してはすべてのNPO活動に基本的に関わってくる部分でありますので、あまりこう

深く特化した感じの書き込みとしてはあまり想定してなかった状況でした。

(高浦委員)

NPOに限定しなくても結構かと思うのですが、SDGsを県として、推進してますくらいの。

(事務局)

SDGsについては県としても総合計画に盛り込んでいく方針ですので、同じように本計画についても推進していく形になりますので、19ページについて検討させていただきたいと思います。

(石井山会長)

如何でしょうか。あと5分程度でしょうか。このテーマに関わって、今の段階で御意見がありましたら是非。

(中川委員)

基本理念についてですが、16ページの基本理念で、「社会の変化に対応し」と入れていただいているのですが、それを踏まえて他の施策のところもしっかりと書いていただければいいと思いました。例えば17ページのところの「みやぎNPOプラザの充実」のところにあウトリーチを入れていただいたのはとても良いのですけれども、ICTを使ってオンラインでどんどん働きかけるといこと、アウトリーチというあまりそういうイメージがないので、こういったところに、先ほど五十嵐委員からもICTの活用についての意見がありましたが、そういったことを入れていけると良いかと。私としてはアウトリーチとかコーディネートという名前ではなくて、チェンジエージェントというくらいの名前に変えた方が良いのではないかと考えておまして、ここにそういったことを入れていただくと良いのかなと思いますので御検討いただければと思います。それと渡邊委員から聞いていてやはりファンドレイジングというものはすごく大事だと思ったので、コーディネート機能と書いてあるのですけれども、コーディネート、在るものと在るものを繋げるのではなくて、しっかりと組織の在り方から変えてしっかりと組織基盤を強化してくださいという状況なので、それをしっかりと支える機能をみやぎNPOプラザさんに期待したいと。そうなればオンラインで相談に乗りますよとか、もっと有機的に、宮城県全体のサポートが出来るのではないかと思いますので、この基本理念とプラザの機能を一体として書き込みを検討いただければありがたいです。以上です。

(石井山会長)

ありがとうございます。共感しますが、書き込むためにはそれこそファンドレイジングの資格を取っていらっしゃる方がどういう専門性を持っているのかももう少し研究・勉強をしなければ書くのは難しいだろうなということで、それは渡邊委員に大分御協力をいただく形になりそうですが。

(渡邊委員)

認定NPO法人を増やしていこうという、18ページですが、制度のわかりにくさ、そういった部分の解決と、18ページの2、施策の柱2の「NPOの人材育成と財政的支援」の一番下のところですが、どういうものが求められているのか、そもそも、認定NPO法人って何なのというところ、税制優遇があるんだよね、それとみなしがいけるよね、そこだけではなく、NPO法人としての信頼性の高めるといこと、認定NPO法人になるためには、特に事務局体制を整える必要がかなりあるわけで

す。メリットだけではなく法人が認定を受けると、どう運営していかなくてはならないか、5年後の更新を見据えた運営も含めてここはもう少し掘り下げると良いのではと思うのと、あとは制度を知らない人が多いですね。計画に人材育成のカテゴリで入れていくと、組織基盤強化になっていくと思いますので、PSTテストなどをクリアしていくために制度を知らないといけないし会計についても理解することが大切です。

(石井山会長)

このテーマについては先ほど若生委員からも出していただきまして、つまり認定NPO法人を取るインセンティブ、メリットがなかなか見えないということですよ。それが分からないと皆さんそちらの方に流れないという。

(渡邊委員)

例えばふるさと納税で、ある県ですと認定NPO法人をホームページに載せていて、ふるさと納税の返礼品ないし返礼品辞退することで、「NPOに支援します」項目が選択でき、寄附がそこに載っている団体にしか行かないと。ホームページに掲載された認定NPO法人の中に例えば「子育て支援」、「環境」など、分野があって、掲載されるための一定の基準を定めるという方法もあります。これは認定の話ではないですが一定の基準をクリアした団体を県で持っている資金、ふるさと納税などを基金として助成金を出していくという自治体もあるので、活用の仕方、一定のハードルを付けながら補助していくというやり方もあるのかと思います。そのハードルの一つに認定NPO法人というものがあると、「じゃあうちも取ってみようかな。」と思う団体が増えるのではないかと思いますので、メリットという部分は大事になってくるのではないかと思います。

(石井山会長)

次年度の方にそれを課す覚悟が我々にあるのかということもありますが、しかし他県がそういう形で動いているという実態があるならば、そういったことも研究して行きながらうちで出来ることも提案していくことが大事ですので、西出先生がオンラインから今降りられましたが、西出先生がNPO学会等の情報を持っていらっしゃる。そういった方々の御意見も賜りながら検討していくことになりませんか。なかなか実態として認定NPO法人の広がりを宮城県では作れていませんので、大事な課題であると思います。ありがとうございます。すみません、時間が押してきておりまして、他にも御意見はあるかと思いますが、場合によってはメール等を出していただいたり、これから計画の見直しの時間は何度も重ねていきますので、その際に御意見をまた言っていただけるとありがたいです。次の議事に入らせていただければ幸いです。

### 議 事 (3)

(石井山会長)

では、議事(3)「みやぎNPOプラザの今後の在り方について」事務局から説明をお願いします。

(事務局)

議事(3)みやぎNPOプラザの今後の在り方について、御説明いたします。お手元の資料3を御覧ください。資料3は、前回の促進委員会で皆様からいただきました御意見を踏まえて、プラザに必要な機能と、集約・複合化に向けての課題と必要な見直しについて整理した資料となっております。

はじめに、プラザの設置目的や業務内容について確認させていただきます。

1の設置目的につきましては、プラザは「民間非営利活動拠点施設条例」に基づき設置された施設で、その業務内容は、2に記載のとおり(1)情報の収集・提供、(2)相談及び研修、(3)調査及び研究、(4)施設又は設備の提供、(5)民間非営利活動を行う者、県民、企業及び県相互の連携及び交流の推進、(6)その他、拠点施設の設置の目的を達成するために知事が必要と認める業務を行うと定められております。

次に、「3 みやぎNPOプラザの機能」についてですが、(1)の表にこれまでの基本計画における機能を整理いたしました。プラザが設置されたのは平成13年4月ですので、平成12年10月に策定された基本計画(第1次)は、これから設置されるNPO活動を促進するための中核機能拠点として担うべき機能が記載されています。ここでは、大きく3つの機能を提供する施設として計画されています。1つ目は「高度・専門サービス機能」、2つ目は次ページにあります「参加・想像・ふれあい機能」、3つ目が「地域との連携」となっております。この基本計画が策定されたのはインターネットが急速に普及した時期であり、また、NPO法人数は全国で2811法人、宮城県の認証数はまだ61法人という時代でした。みやぎNPOプラザの設置については、施設内に情報・研究ルームを設け、「みやぎNPO情報ネット」を構築するなど、情報機能に力を入れるとともに、大学などの研究者と連携した調査研究機能、NPOに活動の場を提供するインキュベート機能、NPO等のネットワークの形成を促進させる交流機能などを提供することとされました。また、中核機能拠点として、地域のNPO活動拠点を通して各種機能を提供するなど、NPO活動を全県的に支援する機能も求められています。

平成17年9月に策定された基本計画(第2次)では、「1 基盤整備機能」と「2 場の提供機能」の大きく2つの機能に整理され、「基盤整備機能」として、情報収集・提供機能、相談・コーディネート機能、調査研究促進機能、地域連携機能を提供し、「場の提供機能」として、共同利用機能、交流機能、ふれあい機能、事務スペース機能を提供することとされました。また、この計画が策定された時期は、指定管理者制度が導入された時期であり、利用者のニーズに即したきめ細かなサービスをより効果的に提供するため、NPOが主体となって、効率的・効果的な運営が始まりました。

平成22年10月に策定された基本計画(第3次)と平成28年3月に策定された現行計画である基本計画(第4次)は、いずれもプラザの業務内容に即した機能の提供として整理されています。第2次計画の「2 場の提供機能」が、第3次及び第4次計画では、「1 基盤整備機能」の4つめの機能「活動拠点等の提供機能」として整理され、第1次計画の「地域との連携」に関する機能が、第3次及び第4次計画では、「2 広域的促進機能」として整理されました。

次に(2)を御覧ください。昨年度の第2回促進委員会で提示いたしました「基本計画改定に当たっての視点」の「みやぎNPOプラザ機能の再検討」について御説明いたします。県では、今年3月に「県有施設等の再編に関する基本方針」を策定し、老朽化した施設の今後の方針を示したところですが、プラザが現在入居している榴ヶ岡分室庁舎につきましては、建物の築年数等を考慮し、廃止する方向で検討することとされ、プラザについては、県民会館とともに仙台医療センター跡地に移転する方針が示されました。従いまして、プラザについては、NPO活動を促進する中核機能拠点として必要な機能を検討するとともに、集約・複合化に当たっての課題を整理し、必要な見直しを行うこととしたものです。また、平成30年度に実施したNPO活動実態・意向調査では、県内のNPO支援施設の状況には地域差が見られたことから、特に、プラザの広域的促進機能を強化していくことといたしました。

(3)を御覧ください。(3)は、第4次計画に記載された中核機能拠点として必要な機能について、

前回の促進委員会で委員の皆様からいただきました意見などを踏まえ、その機能における検討事項や方向性を表にまとめたものになります。まず、(1)情報の収集・提供業務に対する情報収集・提供機能については、情報やノウハウの提供の強化やオンライン環境の充実などが必要であるとの意見をいただきましたので、今後は情報収集・提供機能を担う「みやぎNPO情報ネット」の改修や地域のNPOに情報やノウハウを届けるような方法の検討が必要であり、強化・拡充の方向といたしました。

次に、(2)相談及び研修業務に対する相談・コーディネート機能については、WEB相談室等のオンライン環境の充実、相談スペースの確保、アウトリーチ機能の追加、コーディネート機能の強化などが必要であるとの意見をいただきましたので、今後は、オンライン化やアウトリーチ型を取り入れた相談・研修事業の方法や相談スペースの確保、中間支援としてNPOと他の主体をつなぐコーディネートの強化について検討が必要であり、強化・拡充の方向といたしました。

(3)調査及び研究業務に対する調査研究機能については、現在は指定管理期間の中で調査等を実施し、その結果の公表に留まっているため、現行計画でも取り組むこととしている調査研究結果の活用について検討する必要があると考え、現状維持としております。(4)施設又は設備の提供業務に対する活動拠点等の提供機能については、Wi-Fi環境の充実などの利便性の向上が必要であるとの意見をいただきました。Wi-Fi環境の整備につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、会議室等で使用できるWEB会議システムを導入することといたしましたので、今年度中に対応できる見込みとなっております。そのほか、現在の利用状況や運用状況を踏まえ、NPOショップやレストランの貸与条件など、借受団体が運営しやすい方法についての検討や、インキュベーション施設の在り方などの検討が必要であると考えておりますが、活動拠点等の提供機能については現状維持としております。(5)連携及び交流の推進に係る業務に対する広域的促進機能については、地域のNPO支援施設の機能強化、専門性を有した職員の出前型(アウトリーチ型)支援の強化、協働の場や機会の提供、協働事業の実施などが必要であるとの意見をいただきましたので、地域のNPO支援施設との連携や市町村との連携についてさらに強化することが必要であり、強化・拡充の方向といたしました。

その他、現在のプラザの機能にはないものとして、様々な御意見をいただきましたが、新たな機能についても検討が必要であると考え、拡充の方向といたしました。プラザの中核機能拠点として必要な機能については、情報収集・提供機能、相談・コーディネート機能及び広域的促進機能をさらに強化・拡充することを基本として検討を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、(4)を御覧ください。(4)集約・複合化に向けての課題と必要な見直しにつきましては、①施設の整備、②施設機能、③計画地の項目別に、前回の促進委員会で委員の皆様からいただきました意見などを踏まえ、それぞれの課題等を整理したものとなっております。これらの課題等に対する必要な見直しについて、事務局の案として記載させていただきました。この案については、今後、県で策定いたします「仙台医療センター跡地における県有施設の再編に向けた基本構想」に反映されるよう、庁内の検討会において意見を伝えていきたいと考えております。

はじめに、①施設整備についての課題等とその見直し案について御説明いたします。県有施設の集約・複合化に当たっては、会議室やレストランなどの類似の諸施設を共有化により施設規模を適正化することとされております。現在のプラザは、NPO活動する団体を対象とした施設で施設の利用料金も安価に設定されていますが、貸会議室が共有されると、営利・非営利の区別なく利用されることが想定されます。移転後の施設については、NPOが共有施設を利用する際の料金や予約方法等について差別化が求められるとの御意見がありましたので、NPOの利便が損なわれないように、共有施設の利用については一定の配慮を求めていきたいと考えております。また、移転後の施設の配置につ

いては、現時点では決まっておりませんが、各施設の利用者の交流が促進されるような配置となるよう求めていると考えております。さらに、将来の人口減少に伴い、利用者が減少することも想定した施設の在り方が必要なのではないかと御意見がありましたので、移転後のプラザの諸室については、利用者の減少にも対応ができるよう、例えば、交流サロンにインキュベート機能としてのカフェスペースや事務スペースを設けるなど、多目的に使えるように見直すことを考えております。

次に、②施設機能についての課題等とその見直し案について御説明いたします。インキュベーション施設については、引き続き、活動の場を提供する機能が必要であるとの御意見をいただきましたが、現在の利用状況や移転後の周辺環境により見直しが必要であると考え、インキュベート機能は維持しつつも、今後の状況に応じて、施設や設備の規模は見直すこととしたいと考えております。また、移転後は集客施設と複合化されることから、不特定多数の県民の方々を訪れることが想定されますので、NPO活動の情報発信を強化するとともに、NPOや企業等相互の交流促進機能について強化していきたいと考えております。併せて、文化芸術振興面でも、教育普及事業や人材育成事業においてNPOとの連携や協働の可能性が期待されていることから、交流・連携・協働を促す情報収集・提供機能と相談・コーディネート機能が強化されるよう検討していきたいと考えております。近隣に広域防災拠点が整備される予定であることから、有事における施設の在り方についても御意見をいただきましたが、中間支援施設としてのネットワークを活用し、県内NPOとの連絡調整や被災地域と支援のマッチングなども期待されていることから、災害活動支援体制の整備について検討することも必要であると考えております。

最後に、③計画地についての課題等とその見直し案について御説明いたします。広域防災拠点など周辺施設との連携を含めた整備については、広域防災拠点の平時の活用方法として、防災教育の場としても活用も検討されており、宮城県の広域防災拠点構想・計画の中でNPO法人等と連携したイベントなどの体験型技術習プログラムの企画や実施についても検討することとされていることから、広域防災拠点と連携した防災教育・災害活動支援が実施できるよう、NPOのネットワークの構築について検討することも必要であると考えております。また、現在のプラザは、無料駐車場が整備されておりますが、移転後についても遠方からの利用者が想定されるため、駐車場の確保を求めるとともに、その利用については共有施設と同様に一定の配慮を求めていると考えております。

「みやぎNPOプラザの今後の在り方」については、以上でございます。忌憚のない御意見をいただきたいと存じます。

(石井山会長)

時間がわずかとなってしまったのですが、スケジュール感について補足いただけますでしょうか。親会に我々の意向をお伝えしていくタイミングについて。例えば今日ではなく後日メール等においてこの資料に関して意見等を伝えることができるのか、反映していただけるのか。

(事務局)

できれば一旦今週中にいただければと思います。その以降でも随時お願いします。これから基本構想策定に向けていくため、できれば早いほうが良いかと思っております。

(石井山会長)

今の時点で意見を言うことは、とても大事なタイミングでありますので、もし一週間以内に御意見を頂けるのであれば、事務局と検討しながら反映させていただくという形で進めたいと思っております。

の段階で如何でしょうか。前回の御意見等は基本網羅的に入れ込んでいただいているかと思いますが。

(高浦委員)

前回、NPOのレストランを残すかどうかということについて、利用状況や周辺環境等色々な事情を踏まえてひょっとしたら他の一般事業者と共有になる可能性もそれなりにあるかと思うのですが、一般企業かNPOかという業者選定のところで一定程度差別化を設けるとか、何かしらの配慮を、先ほど会議室の利用料金等について御検討されるということでしたので併せて御検討をお願いします。

(石井山会長)

ありがとうございます。今日はそれこそ竹下委員からプラザについて一市民としての立場として御意見をまとめていただいていたかと思えます。今回のこの計画案に対して繰り返しでも結構ですが、御要望があれば。

(竹下委員)

一市民としてという意見発表となってしまったのですが、資料を拝見させていただいて皆さんの意見が少しずつ盛り込まれてきていて良く仕上がってきているのではないかと考えております。NPOの関係者だけではなく、市民の方だったり、このコロナが収束しましたら是非県外の方とも交流できるような形になれば良いと考えておりました。

(石井山会長)

ありがとうございました。後半に言っていただいたことは本当に大事だと思っております。県民だけで完結するような施設になってはいけないと。交流拠点としての機能を持っていただきたいということです。ありがとうございます。

時間となっております。御意見を持っておられる方は是非事務局にメールで御連絡いただければと思います。よろしく願いいたします。

#### 議 事 ( 4 )

(石井山会長)

では議事4が最後に残っております。その他ということになります。委員の皆様から何かございますでしょうか。特に無いようございまして、事務局から何かございますでしょうか。

(事務局)

その他として事務局より資料4 宮城県民間非営利活動促進基本計画改定スケジュール(案)について、御説明させていただきます。資料4を御覧ください。本日の令和2年度第2回会議では「委員からの提案・意見発表」、「基本計画の素案について」、「みやぎNPOプラザの在り方について」、御審議いただきました。本日頂きました御意見等を踏まえ、次回会議を9月に開催し、「改定計画中間案」の提示と説明を行いたいと考えております。その後ですが、以前に御案内しておりましたスケジュールでは、9月から10月に中間案に対するパブリックコメントを実施する予定でしたが、議会のスケジュールの関係から、2ヶ月後ろに移動しております。このため、中間案につきましては次回9月の第3回会議及び11月の第4回会議にて御審議いただくこととし、中間案についてのパブリックコメントを11月から12月に実施いたしまして、その間に議会に中間案の報告をしたいと考えております。

その後、令和3年1月に第5回目の会議を開催し、ここでパブリックコメント実施結果の御報告と、それらの意見を踏まえました最終案について御審議いただくスケジュールに変更しております。この後も内容や開催時期などは状況により変更することがありますが、概ねこのようなスケジュールを進めたいと考えております。以上でございます。

(石井山会長)

ありがとうございます。はい。

(高浦委員)

会長も先ほど御自身の意見表明の際におっしゃっておられましたが、NPOプラザの今後について、利用されている、入居されている方の意見聴取とパブリックコメントは同時期にされるということでしょうか。何かしらプラザに関して広く意見を伺うような場を設けていただいても良いかと思っておりました。

(事務局)

検討させていただきたいと思います。

(石井山会長)

ありがとうございます。その他如何でしょうか。特に無いようでしたら議事はこれで終了としまして、事務局に進行をお返しいたします。

## 閉 会

(司会)

石井山会長ありがとうございました。最後に事務局から委員の皆様にご連絡、お願いがございます。本日の会議中、お時間の都合などでお話いただけなかった点やその他基本計画改定に係る御意見、御質問、お気づきの点などございましたら、机前にお配りさせていただいております、宮城県民間非営利活動促進委員会意見票、A4一枚の資料がございます。こちらに記載していただきまして7月31日（金）までに事務局宛て提出いただきたいと思います。なお先ほどございましたとおり、NPOプラザに関する部分につきましては今週中を目処に御意見を頂戴できれば幸いに存じます。次回、第3回促進委員会を9月に開催を予定しております。日時の詳細につきましては委員の皆様と日程調整をさせていただいた上で事務局より御連絡させていただきたいと思っております。引き続き、本県のNPO活動の促進のため、御指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます。それでは、以上をもちまして、令和2年度第2回民間非営利活動促進委員会を終了させていただきます。本日は長時間にわたり誠にありがとうございました。